

## 指定管理者自己評価結果

指定管理者	特定非営利活動法人ほうじょう
指定管理施設	大東市立北条人権文化センター
事業期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
管理体制	正職員 2名 臨時職員 7名 等
職員の勤務状況	正職員はシフト制、臨時職員は必要時のみ短時間勤務

## 1 施設のサービス水準等

## (1) 業務内容

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
運 営 業 務	休館日・開館時間	休館日 ①日曜日 ②国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③12月29日から翌年1月3日までの期間(②に掲げる日を除く) 開館時間 午前9時から 午後10時まで	大東市立人権文化センター条例および大東市立北条人権文化センター指定管理者業務仕様書に基づき、適正に対応しました。	大東市立人権文化センター条例および大東市立北条人権文化センター指定管理者業務仕様書に基づき、適正に対応しました。
	窓口受付時間	開館中は常時受付対応する	館長、副館長、指導員、係員を配置し、適切な窓口対応を行いました。	地域のコミュニティセンターの窓口としての対応を行いました。
	料金設定	大東市立人権文化センター条例第17条、大東市立北条人権文化センター指定管理者業務仕様書によるもの	条例、仕様書に基づいて適正に処理いたしました。	条例、仕様書に基づいて適正に処理いたしました。
	広報・宣伝	①センターだより配布 ②facebook ページの維持管理	①仕様書に基づき、毎月1日付けで「みらい未来」を発行 ②大東市立北条人権文化センターFacebook ページを開設	①読みやすく、分かりやすい誌面構成に努め、事業などのPRを行いました。 ②SNSを活用した広報を行うことにより、幅広い年齢層にPRしました。

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
施設維持管理業務	清掃・保守点検	施設および附属設備等の保守点検等維持管理に関する業務	仕様書に基づき、適正に実施しました。	仕様書を遂行いたしました。トラブル・苦情等はありませんでした。
	修繕	協定書による小規模な修繕 (大規模改修は市が負担)	収支報告書のとおり	予算内で適正に処理いたしました。

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
施設維持管理業務	利用率	センターの設置目的を十分理解し、市民サービスの向上に努める。	利用率 令和2年度 9.2% 講座等参加者 令和2年度 1,014人	前年度と比較して 利用率7.1ポイント減 講座等参加者2,240人減
	利用料金	人権文化センター条例第17条によるものとします。	別添料金表のとおり	

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
自主事業	令和2年度事業報告書 添付	指定管理者により、イベントの実施や施設の集客に関わる事業実施	新型コロナウイルス感染症の長期流行により、2度にわたる緊急事態宣言や、まん延防止等重点処置のもと感染予防の観点から数々の事業を中止せざるを得ない状況でした。その中でも感染予防対策を行いながら、パネル展、識字教室、ホッとできるサロン、ダンス教室、スマートフォン教室を possible の限り実施いたしました。	新型コロナウイルス感染症の長期流行にともない貸室や事業を中止し貸室利用者また事業参加者には大変ご不便をおかけしました。現在のような有事下で事業などを行う難しさを痛感いたしました。

項目	内容	協定事項等 (仕様書等)	実施状況 (実績値等)	サービス状況 (課題・達成度等)
その他業務	施設の運営体制	地元雇用に努める	今年度、新たに従事者募集は行っておりません。	公平公正な採用に努めます。
	基本的人権の尊重	センター条例に規定するセンターの設置目的を十分に理解し、業務に当たる。	基本的人権の尊重に関しては、人権啓発事業を実施する際、北条タウン誌「みらい・未来」などで周知いたしました。	センター条例を理解し施設運営を実施いたしました。
	職員研修	人権問題、個人情報保護、その他センター業務に関する必要な研修への参加および実施	従事者が人権擁護士研修に参加	職員のスキルアップにつながった
	情報公開	管理運営に関する情報の公開について、市の取り扱いに準じて必要な措置を講じる。	適正に措置を講じました。	今後も条例を遵守いたします。
	事故等への対応	①緊急事態、不測の事態には適切な措置を講じ、関係機関への連絡を行う。 ②緊急時、防災・防犯対策等マニュアル作成と従事者への周知 ③東部地区対策本部が設置された場合の協力	従事者全員がマニュアルを共通理解し防災訓練をいたしました。	引き続き従事者への啓発、訓練などにより素早い対応や事故防止に努めます。
	環境問題	大東市地球温暖化対策実行計画の協力	大東市地球温暖化対策実行計画の積極的に協力いたします。	引き続き大東市地球温暖化対策実行計画に協力いたします。

(2) 利用者満足度

①利用者アンケートの項目・実施結果等

各貸室にアンケートBOX、ホームページで意見の集約を実施しました。

②市民からの意見・要望等

令和2年度は、市民からの意見・要望などはありませんでした。

(3) 収支状況

収支決算書の内容を記載

別途決算書のとおり

## 2 総合評価

### ①業務内容（運營業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務）についての評価

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用者には貸室利用の際は各部屋に適した人数制限を設けたり、検温や手指のアルコール消毒に協力していただきました。  
また、2度にわたる緊急事態宣言などで貸室利用中止になりキャンセルの手続きや事業中止などで市民の方々には大変不便をかけることになりました。  
今後も協定書、仕様書を遵守しながら市民に不便がないよう施設運営を行っていきます。

### ②業務内容（自主事業、その他業務）についての評価

感染予防対策を行いながら、事業の中止、再開を繰り返し出来る範囲での事業を実施いたしました。今後も貸室ならびに自主事業の充実に努めてまいります。

### 利用者満足度についての評価

今後も貸室利用者や事業参加者の意見や要望を取り入れ柔軟に対応し、利用者ならびに参加者の施設に対する満足度を上げることに努めてまいります。

### 収支状況についての評価

新型コロナウイルス感染症の状況では大変厳しいところではありますが、感染予防対策を徹底し市民が、安心安全に利用できることを、ホームページや北条タウン誌「みらい・未来」周知し増収へと努めます。

別添

大東市立北条人権文化センター 利用料金表

使用区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
多目的室(1)	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円
多目的室(2)	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円
第1和室	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円
第2和室	600円	800円	800円	1,400円	1,600円	2,200円
調理室	900円	1,200円	1,200円	2,100円	2,400円	3,300円
大会議室	900円	1,200円	1,200円	2,100円	2,400円	3,300円
中会議室	600円	800円	800円	1,400円	1,600円	2,200円
小会議室	300円	400円	400円	700円	800円	1,100円

令和2年度北条人権文化センター収支決算書

【収入の部】

単位:円

大区分	中区分	小区分	決算額
1. 事業収入	1. 北条人権文化センター指定管理事業収入		35,051,789
		1. 委託料	34,609,000
		2. 施設利用料金	280,500
		3. 事業参加料	70,500
		4. 受取利息	90
		5. 雑入	91,699
収入合計			35,051,789

【支出の部】

単位:円

大区分	中区分	小区分	決算額	
1. 事業費	1. 人件費		20,969,072	
		1. 給料手当	18,744,904	
		2. 退職給付費用	240,000	
		3. 法定福利費	1,953,688	
		4. 福利厚生費	30,480	
	2. その他経費			11,513,587
		1. 事業原価	409,883	
		2. 業務委託費	3,527,558	
		3. 通信運搬費	117,038	
		4. 印刷製本費	537,210	
		5. 旅費交通費	41,843	
		6. 車輛維持費	92,110	
		7. 消耗品費	770,081	
		8. 修繕費	36,960	
		9. 水道光熱費	1,391,448	
		10. 賃借料	337,536	
		11. 保険料	9,970	
12. 研修費	0			
13. 支払手数料	4,730			
14. 備品購入費	0			
15. 租税公課	1,340,000			
16. 雑費	2,897,220			
支出合計			32,482,659	

収支差額	2,569,130
------	-----------

# 大東市立北条人権文化センター



## 令和2年度 事業実績報告書

期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日



# I. 事業成果

令和2度はコロナ禍のため様々な事業の実施が難しく、特に例年たくさんの参加者の集まる事業は中止を余儀なくされました。  
その中でも感染対策を講じながら、できる事業を実施いたしました。

## 人権啓発事業

今年度はコロナ禍で様々な事業が中止となりました。  
その中でもパネル展などの事業は感染対策をおこないながら実施いたしました。  
も更なる啓発に繋がる取り組みが必要と考えます。

## 子育て支援事業

引き続きキッズルーム「チャケラ」と「育児相談会」をおこないました。「育児相談会」は行政と共同で計画してまいりましたが、緊急事態宣言や感染者数増加のため中止再開を繰り返し参加者は振るいませんでした

## 高齢者支援事業

引き続きホッとできるサロンをおこないました。  
緊急事態宣言や感染者数増加のため中止再開を繰り返し時短（体操のみ）での実施となりました。  
それでもたくさんの方が参加していただきました。

## 地域交流事業

「夏の夕べ」「餅つき大会」「みんなのすぺーす」「新春落語講演会」は飲食を伴い多くの方が集まるため、感染予防の観点から中止となりました。

## 各種教室・講座事業

今年度も好評のスマートフォン講座・ダンススクール・識字教室をおこないました。  
他の事業と同様、中止再開を繰り返しながらも、感染対策のもとたくさんの方に参加していただきました。

## Ⅱ. 事業実施状況

### (1) 人権啓発事業

---

#### ① 人権パネル展

---

[展示1] 大阪空襲

[実施期間] 7月13日(月)～7月17日(金) 開館時常時展示

[実施場所] 北条人権文化センター

[展示内容] 戦時下の市民の暮らしや空襲の凄まじさをつたえるパネル展

[展示2] 大阪に残る戦争の傷あと

[実施期間] 11月16日(月)～11月20日(金) 開館時常時展示

[実施場所] 北条人権文化センター

[展示内容] 大阪府下に今も残る空襲の痕跡をつたえるパネル展

[展示3] 原水爆の恐怖

[実施期間] 2月15日(月)～2月19日(金) 開館時常時展示

[実施場所] 北条人権文化センター

[展示内容] 原水爆の恐怖や被害を伝えるパネル展

---

#### ② 水平社の歴史を知るフィールドワーク

---

[実施日時] 10月28日(水) 午前9時～午後4時

[行先] 水平社博物館

[実施内容] 水平社発祥の地をガイドとフィールドワークをおこない、人権・同和問題について学んでいただくため実施

[参加者数] コロナ禍のため中止

---

#### ③ 歴史探訪キッズ研修

---

[実施日時] 3月28日(日) 午前9時～午後4時

[対象] 小学4年生～中学生

[行先] 和歌山県 友ヶ島

[実施内容] 歴史や伝統文化を体験することで「見る力」「聴く力」「考える力」を養える研修会

[参加者数] コロナ禍のため中止

---

#### ④ 第21回北条中学校区ふれ愛フェスティバル 啓発ティッシュ配布

---

[実施日時] 11月14日(土) 午後12時～3時30分

[実施内容] 北条中学校区ふれ愛教育協議会が開催するイベントにて、来場者へ子どもの人権について記されたポケットティッシュを配布し、啓発の一環とするため実施しました。

[配布協力] ふれ愛フェスティバル実行委員会

[来場者数] コロナ禍のため中止

---

## ⑤ 人権バスツアー～人と防災未来センター～

---

[実施日時] 12月9日(水) 午前9時～午後4時30分

[行先] 京都(広隆寺・葛野大堰・嵐山・龍安寺)

[実施内容] 晩秋の洛西を人権ガイドの案内により巡り、人権啓発の一助とするとともに、紅葉をめぐる

[参加者数] コロナ禍のため中止

---

## ⑥ 昭和時代の北条を伝承する～資料作成～

---

[作成期間] 平成31年～令和2年

[作成内容] 旧北条地域の古老への聞き取りや資料収集をし、過ぎ行く北条の姿を伝承していくための資料をまとめ、市教育委員会発刊の大東市史と併せて読むことで、歴史文化を知ることのできる資料(小説等)を作成する。現在も継続して作成中。

## (2) 子育て支援事業

---

### ① 親子あそぼう会～育児相談～

---

[実施期間] 令和2年4月～令和3年3月 毎月第3水曜日 午前10時～11時

[実施場所] 北条人権文化センター

[講師] 大東市地域保健課職員・北条保育所職員

[実施内容] 育児全般に対する相談、保健師による子どもの身体測定や栄養士による栄養管理の指導、保育士による乳幼児向けの遊びを交えて育児中の親同士の交流ができました。

[参加者数] 全10回 延181名(内訳/乳児29名・幼児63名・保護者89名)

### ② キッズルーム「チャケラ」

---

[実施期間] 令和2年4月～令和3年3月 毎週月・金曜日午前10時～11時

8月より毎週月曜日午前9時～12時毎週火曜日～金曜日午前9時～午後5時

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] 前年度までに実施したお子ちゃまプレイルームをより利用者のニーズに応じた形で開催

職員など常時配置せずフリースペースとして開放。利用者から依頼があった場合、ウクレレなどの音遊びをおこなう。

[参加者数] 全182回 延391名

### (3) 高齢者支援事業

---

#### ① ホットできるサロン

---

[実施期間] 令和2年4月～令和3年3月 毎週金曜日 午後1時～3時  
※祝日と8月18日を除く

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] 高齢者が気軽に立ち寄れる居場所づくりとして参加者が生きがい、やりがいを持ち、大東市推奨の元気出まっせ体操や専門機関からの講話・講座などで、心も体も健康でいられるような交流の場所をつくるために平成26年度10月より開設しています。

[参加者数] 全23回 延206名

### (4) 地域交流事業

---

#### ① みんなのすぺーす

---

[実施日時] 4月12日(日) 午前11時～午後2時

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] 貸室利用サークル団体の発表の場を設け、サークルへの加入や周知を促し支援の一環とするとともに、当センターからの模擬店出店などで事業の周知と地域住民との交流を図るために実施しました。

[来場者数] コロナ禍のため中止

#### ② 親子ふれあい夏の夕べ 主催：北条地域内公共施設等連絡会

---

[実施日時] 8月7日(金) 午後5時30分～7時30分

[実施場所] 北条人権文化センター

[舞台] ビンゴゲーム大会

[実施内容] 北条人権文化センターが事務局となり各施設と連携し、親子を中心に地域全体と交流できる模擬店やステージショーを実施しました。

[関連施設] 北条人権文化センター・北条青少年教育センター・北条老人憩の家・北条保育所・北条幼稚園・北条保育所・ハートフル北条・NPO法人ほうじょう・北条コミュニティセンター

[来場者数] コロナ禍のため中止

#### ③ もちつき大会 主催：北条地域内公共施設等連絡会

---

[実施日時] 12月下旬 午前10時～午後1時

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] 施設連絡会での主催事業を年2回(親子ふれあい夏の夕べと、もちつき大会)開催し、地域との交流や各施設との連携強化を図るために実施しました。

[関連施設] 北条人権文化センター・北条青少年教育センター・北条老人憩の家・北条保育所・北条幼稚園・ハートフル北条・NPO法人ほうじょう・北条コミュニティセンター

[来場者数] コロナ禍のため中止

---

#### ④ 新春落語講演会

---

[実施日時] 1月中旬 午後1時30分～3時

[実施場所] 北条人権文化センター

[出演] 将軍亭猶朝・Kenny・Olive

[実施内容] マジックショーと落語を楽しんでいただきました。出演者が地元で活動している方なのでアットホームな新春講演会になりました。

[来場者数] コロナ禍のため中止

### (5) 各種教室・講座事業

---

#### ① 識字教室

---

[実施日時] 令和2年4月～令和3年3月 毎週月曜日～金曜日 午後1時～5時

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] 日本語の読み書きについての初歩や毛筆・硬筆の使い方から年賀状の書き方や、切り絵などの制作や、外国の方が日本で暮らすための学習の一環として実施しました。

[参加者数] 全159回 延558名

#### ② ダンススクール～ジャズヒップホップ～

---

[実施日時] 令和2年4月～令和3年3月 毎週水曜日

午後4時30分～5時30分

[対象] 5歳からどなたでも

[講師] RURINAさん

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] 中学校必須化への対応や基礎体力・リズム感の向上を基本とし、地域イベントへの参加（北条中校区ふれ愛フェスティバル・みんなのすぺーす）を主体に次世代への文化継承の一環として実施することができました。

[参加者数] 全23回 延174名

#### ③ はじめてのスマートフォン

---

[実施日時]

第1回 コロナ禍のため中止

第2回（入門編） 10月24日（木）・（応用編） 10月31日（木）

第3回 コロナ禍のため中止

両開催ともに午後1時30分～3時30分

[講師] ドコモショップ四条畷店

[実施場所] 北条人権文化センター

[実施内容] スマートフォンの需要が高まる中、興味を持ち始めた方を対象に、基礎的な利用方法や、活用を通じて家族や友人との交流の機会拡大を図るために実施しました。

[参加者数] 延2回 延22名

### Ⅲ. 情報発信について

---

#### ① 北条タウン紙みらい・未来

---

[発行期間] 令和2年4月～令和3年3月

[発行部数] 4,500部

[配布方法] 北条中学校の各町会に配布される広報だいたうとともに配布。また、大東市内の各公共機関にも配布しています。その他ホームページからもダウンロードが可能です。

[製作概要] 平成29年度5月号より、これまでの4ページ2色刷りから、8ページ全ページカラー印刷の全面リニューアルをし、数多くの情報源をもとに直接取材や撮影を経て、より見やすく、より地域のニーズに寄り添った情報紙として発行し、北条を知ってもらうには欠かせないものとして発展性のある情報紙を製作しています。

---

#### ② インターネットを利用した情報発信

---

[利用概要] 北条人権文化センターでは、平成26年度よりホームページを開設し、広域への情報発信をしています。さらに現代ではビジネスツールとしても多くの方々が利用しているSNS（ソーシャルネット・ワーキング・サービス）との連携で幅広い年齢層の方々にも、新鮮で鮮度の保たれた情報を提供しています。

[利用媒体] ・JIMDO（ジントゥ）ホームページ

<https://npoh-j.jimdo.com/>

・Facebook（フェイスブック）

<https://www.facebook.com/minnano.jinbun/>

・Instagram（インスタグラム）

<https://www.instagram.com/jinbun.h/>

・Twitter（ツイッター）kan

<https://twitter.com/jinbunwith>

---

#### ③ 市広報誌への掲載依頼・地域内掲示等

---

市報だいたうへのイベント情報掲載依頼、事業の様子を広く宣伝するため、市民レポーターへ撮影依頼から掲載。地域内の各町会・自治会・公共施設などの掲示板に独自制作の事業ポスターの掲示依頼など、様々な視点で北条人権文化センターの活動を知ってもらうための情報発信をしています。

## IV. 地域連携について

### ①北条中学校区ふれ愛教育協議会

ふれ愛教育協議会において、指定管理者である NPO 法人ほうじょうとともに北条人権文化センターも協議会構成メンバーとして、積極的に会議やイベントへの参画をし、関係施設や各種団体との連携を継続していきたいと思ひます。

- [参画内容] ◎保幼学校連携部 (部会・交流会・研修会・講演会)  
◎地域家庭教育部会 (部会・交流会・研修会・講演会)  
・野崎まつり巡視  
・ふれ愛フェスティバル (人権啓発・事務局員・実行委員)

### ②北条地域内公共施設等連絡会

平成26年度より北条人権文化センターが事務局となり地域内の各施設と連携し、北条地域内でのコミュニティ形成を図るために設立しています。

例年開催の主催イベントでは、来場者数も増減なく、地域住民の方々の交流の場として定着してきたと思ひます。

会議等での情報交換を密にし、地域全体で交流を図る取り組みとして、今後も実施していこうと思ひます。

- [関係団体] ◎北条人権文化センター (事務局)      ・北条青少年教育センター  
・北条老人憩の家      ・北条保育所  
・北条幼稚園      ・ハートフル北条  
・NPO 法人ほうじょう      ・北条コミュニティセンター

[主催イベント] 親子ふれあい夏の夕べ・もちつき大会

### ③地域内の各学校や各種専門機関との関わりについて

北条人権文化センターでは、北条小・中学校の児童、生徒の活躍を北条タウン紙みらい・未来へ掲載するための取材や、四條畷学園大学の学生達が高齢者支援事業ホッとできるサロンへ参加交流、地域内の各学校関係や各専門機関の取り組みにも積極的に協力し、幅広い年齢層との関わりと地域ネットワークを重要と捉え、今後もより良い関係性を持ち続けるために連携していきたいと思ひます。

- [取組内容] ・北条小学校人権総合学習への協力 (3年生の聴き取り調査)  
・ホッとできるサロンへの参加 (東部地域包括支援センター等)  
・みらい・未来取材協力 (北条小学校・北条中学校)  
・北条青少年教育センター太鼓教室への講師派遣